

1. 令和6年第6回郡上市議会定例会議事日程（第5日）

令和6年12月10日 開議

- 日程1 会議録署名議員の指名
- 日程2 一般質問
- 日程3 議案第122号 郡上市公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程4 議案第123号 郡上市刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程5 議案第124号 郡上市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程6 議案第125号 郡上市税条例の一部を改正する条例について
- 日程7 議案第126号 郡上市市有住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 日程8 議案第127号 郡上市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程9 議案第128号 郡上市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程10 議案第129号 郡上市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程11 議案第130号 郡上市総合スポーツセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程12 議案第139号 郡上市和良農産物加工施設の指定管理者の指定について
- 日程13 議案第140号 郡上市滞在型コンベンション施設「ホテル積翠園」の指定管理者の指定について
- 日程14 議案第141号 明宝温泉 湯星館及び郡上市明宝食材供給施設の指定管理者の指定について
- 日程15 議案第142号 郡上市和良運動公園ほか2施設の指定管理者の指定について
- 日程16 議案第143号 財産の取得及び処分の変更について（家畜保護施設）
- 日程17 議案第144号 財産の無償譲渡について（郡上八幡新宮の森多目的管理棟）
- 日程18 議案第145号 財産の無償譲渡について（福田研修所）
- 日程19 議案第146号 財産の無償譲渡について（白鳥北部農業センター）
- 日程20 議案第147号 財産の無償譲渡について（美並杉原集会所）
- 日程21 議案第148号 財産の無償譲渡について（美並円山集会所）

2. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

3. 出席議員は次のとおりである。（18名）

1 番	北 山 浩 樹	2 番	大 坪 隆 成
3 番	有 井 弥 生	4 番	和 田 樹 典
5 番	みずの ま り	6 番	蓑 島 正 人
7 番	池 田 源 則	8 番	池 戸 郁 夫
9 番	山 田 智 志	10 番	本 田 教 治
11 番	長 岡 文 男	12 番	田 代 まさよ
13 番	田 中 義 久	14 番	蓑 島 もとみ
15 番	森 藤 文 男	16 番	原 喜与美
17 番	野 田 かつひこ	18 番	清 水 敏 夫

4. 欠席議員は次のとおりである。（なし）

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	山 川 弘 保	副 市 長	置 田 優 一
副 市 長	乾 松 幸	教 育 長	熊 田 一 泰
市長公室長	河 合 保 隆	総 務 部 長	加 藤 光 俊
健康福祉部長	田 口 昌 彦	農林水産部長	田 代 吉 広
商工観光部長	粥 川 徹	建 設 部 長	三 輪 幸 司
環境水道部長	遠 藤 貴 広	郡上偕楽園長	成 瀬 敦 子
教 育 次 長	長 尾 実	会 計 管 理 者	中 山 洋
消 防 長	兼 山 幸 泰	郡上市民病院事務局長	藤 田 重 信
国保白鳥病院事務局長	蓑 島 康 史	代表監査委員	神 谷 公 眞

6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	齋 藤 貴 代	議会事務局 議会総務課長	野 田 知 孝
--------	---------	-----------------	---------

議 会 事 務 局
議 会 総 務 課
主 任

荻 本 恵

◎開議の宣告

○議長（森藤文男） おはようございます。

議員各位におかれましては、出務御苦勞さまでございます。

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、よろしくお願いをいたします。

ここで皆様をお願いを申し上げます。携帯電話の電源はお切りになるか、マナーモードにしてくださいよう配慮していただきたいと思います。

また、郡上市議会傍聴規則第8条の規定により、傍聴人は撮影、録音等が禁止をされておりますので、併せてよろしくお願いをいたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（森藤文男） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、会議録署名議員には、5番 みずのまり議員、6番 蓑島正人議員を指名いたします。

◎発言の訂正

○議長（森藤文男） それでは、ここで、12番 田代まさよ議員から発言の訂正について申出がありましたので、発言を許可いたします。

12番 田代まさよ議員。

○12番（田代まさよ） 12番 田代まさよです。昨日の私の一般質問において、大項目2、環境整備についてを質問した際、「郡上市プラスチックごみゼロ宣言」及び「亀岡市プラスチックごみゼロ宣言」と発言すべきところを「プラスチックごみ宣言」と発言してしまい、「ゼロ」という言葉を申し上げておりませんでした。正しくは「プラスチックごみゼロ宣言」ですので、会議規則第65条の規定により、その部分の発言の訂正をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（森藤文男） ただいま田代まさよ議員から、昨日12月9日の一般質問における発言について、会議規則第65条の規定により発言訂正の申出がありましたので、これを許可いたします。

◎一般質問

○議長（森藤文男） 日程2、一般質問を行います。

質問につきましては、通告に従いましてお願いをいたします。

なお、質問の順序はあらかじめ抽選で決定をしております。質問時間につきましては、答弁を

含め40分以内でお願いをいたします。また、答弁につきましては、要領よくお答えされますようお願いをいたします。

◇ 原 喜与美 議員

○議長（森藤文男） それでは、16番 原喜与美議員の質問を許可いたします。

16番 原喜与美議員。

○16番（原 喜与美） おはようございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回は2項目について質問をいたします。よろしくお願いをいたします。

まず最初に、地域計画の策定状況についてお伺いをいたします。

なお、この地域計画につきましては、小項目で2つに分けて質問をさせていただきます。よろしくお願ひします。

1つ目は、地域計画策定の進捗状況と策定後の実践について、これは担当部長にお願いをいたしたいと思っております。

また、地域計画そのものは、農地の保全というのが主眼ではございますが、人口減少等に対する中山間地域のこうした郡上あたりのいわゆる集落存続に関わる問題でありますので、部局を超えて実践に当たってはしっかり行ってほしいという意味で、2つ目の項目は担当の副市長に答弁をお願いしたいということで、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、質問の文章の中に入ります。

地域計画の策定は、高齢化や人口減少に歯止めがかけられない状態が全国的な状況として進んでおります。特に中山間地におけるその実態は危機的なものがあります。

農業面においては、農業者の減少や遊休農地の増大、耕作放棄地による農地の荒廃が懸念されており、そうした中であって、農地の集約化などに向けた取組が緊急的課題となっております。

そうした状況から、守るべき農地の保全と担い手の確保が重大で、地域全体で話し合いの場を設け、将来の農地利用の形態を明確化し、地域を挙げて将来の里山集落の形成を検討してもらう。そうしたために、政府は、人・農地プランを基に地域計画を定めることとし、策定した計画を確実に実現すべく、地域内はもちろん地域外からも担い手の確保を図り、農地中間管理機構を活用して、農地の集約化と里山集落の存続を目的に各自治体に対し、地域計画の策定を義務づけられたものと私は認識をいたしております。

地域の現状を目の当たりにしまして、まさに理にかなえた施策だということで、私はこの施策の策定に当たっては喜んでおる次第でございます。

この地域計画は、令和6年度末までに策定を終えるよう指示がされております。今年度も残すところ、あと3か月と僅かというような状況でございますが、担当部署においては最終の追い込み

入っておられると思いますが、順調に進んでおられるのでしょうか。

また、地域計画の策定に当たって、いろいろと検討されておられると思いますが、策定に当たって担当部署での重点項目は何か、またどのような問題点に注力されたか、最も注視された点は何か、話合いの場における協議される構成員はどのように選出をされたのか。私は、期間が少ないがために急いで策定をしなければならないというようなことから、行政主導型の計画になっていないか心配をしておるわけでございます。しっかりと地域の方々と話合いの中で、議論を重ねられて策定されることが重要であります。

集落においては、農家の少ない集落もあり、地域全体を包括してこの地域計画は策定する必要があります。したがって、農家以外の方々の協力もいただかなければならないということで、農家以外の方々の協力が思うようにいかないということになりますと、なかなか計画の策定が進まないということを心配いたしております。

この本事業の趣旨については、先ほどから申し上げておりますように、農地の保全と集約化ということではございますが、農家を含む地域全員の方々の将来の里山集落づくりのことであるというふうに私は想定をいたしております。したがって、それをしっかりと地域に周知させて推し進める必要があります。

また、苦勞してせっかく策定された計画について、どのようにして市民や地域の住民の方々へ周知されるのか、いささか心配をいたしております。せっかく策定された計画案が計画倒れになったり、または、いわゆる絵に描いた餅で終わらないようにしっかりと実現に向けて進められたいと思います。

特に心配いたしますのは、最近では地域住民同士の方々の意思疎通を図るべきコミュニケーションの場が少なくなりまして、住民間の連携また連帯が希薄になっているように感じます。したがって、こうした状況下にあって、いかに住民の方々、いわゆる市民の方々に周知をしていただくか理解を得るかが至難なことと思うわけであります。スムーズにいく集落はいいんですが、そうでない集落については、どのようにして進めていかれることを想定されているか。

地域計画の策定の要点は、先ほどから申し上げますように地域の農業存続が中心となり、その上で里山集落の健全な存続のためにつくられるものであると考えておりますが、そこで、地域計画の現在までの進捗状況と本計画の策定に向け、その注意点及び本計画の実践に向けた取組方針または方策について、部長よりお伺いをいたしたいと思っております。

なお、一度に質問を申し上げますので、後ほど部長と副市長からお答えをいただきたいと思います。

次に、この地域計画は、農地利用の将来図を定めるものであるということで、農林水産部の所管ということになっております。したがって、農林水産部において策定を進めておられますが、この

計画の趣旨としては、先ほどから申し上げておりますように中山間地域における人口減少等がもたらす地域の集落維持にあると考えます。

政府は、人間社会の中で最も基本となるのが第1次産業の農業ということで、農業に的を絞り、農地と担い手の確保に重点を置き、集落の形成と存続を目的としているというふうに私は捉えております。したがって、現在は農林水産部が中心となって作業を進めておられますが、私は部局を超えて全庁体制で市が集落維持に取り組むべきであるというふうに思っております。

人口減少がもたらす弊害、影響は多種多様で、いろいろな面に関しましてまいります。市が提唱をしておられます小さな拠点とネットワークづくりもその一環と言えると私は思っております。したがって、人口減少等がもたらす数々の問題を整理し、この地域計画と重ね合わせて、全庁体制で実践に向けて取り組むことを望んでおりますが、担当副市長のお考えをお聞かせいただきたい。

以上、担当部長と副市長の御答弁をよろしく願いいたします。

○議長（森藤文男） 原喜与美議員の質問にそれぞれ答弁を求めます。

田代農林水産部長。

○農林水産部長（田代吉広） では、原議員の御質問、前段の部分につきましては、私のほうから御回答させていただきます。

地域計画につきましては、10年後の目指すべき将来の農地利用の姿を明確化するものでありまして、実現のために農地の受け手を幅広く確保しつつ、農地の集約化を進めることとしております。

地域計画の区域単位につきましては、郡上市内の9町村7地域に分け、さらに17の小学校区に分けて行うこととしております。11月末現在の進捗状況は、国の示したマニュアルに沿って、郡上市全体の戦略会議を行い、その後、昨年度から進めております美並地域をはじめ、9月中旬の白鳥・高鷲地域、11月の八幡地域、明宝地域、大和地域において、地域の担い手、農業委員、推進員を交えた連携会議を順次開催し、地域における農業の将来の在り方などについて積極的な話し合いを行ってまいりました。

話し合いの中では、鳥獣被害対策に苦慮していることや高齢化や人口減少により地域の担い手が少なくなってきたことを憂慮している、草刈り作業に非常に労力を割かれていること、新たな補助整備の必要性等が課題として上げられております。

話し合いについては、あくまでも会議の構成員である担い手等が主役となり、行政主導型の計画とならないよう進めている状況でありまして、どの地域においても活発な議論がされている状況です。

今後は、より具体的な話し合いを進めるために、地域の自治会等の非農家も含めた協議の場を小学校区ごとに開催し、地域の目指すべき地域の利用の姿を示した目標地図を作成し、地域計画の案を作成することとしております。その後、地域計画案の関係者への意見聴取を経て、令和7年3月末の地域計画の策定、公告を行うこととしております。

地域計画については、今後、基本的な策定を行い、来年度以降は具体的な計画の実現のために、年1回以上の会議等の場で進捗管理を行いながら、各地域の実情に合った、よりよいものへブラッシュアップしていくこととしております。

担当部署として、問題点の確認、注視した点を踏まえた重点対策項目としましては、高齢化や人口減少の本格化により、農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることの懸念、農地が利用されやすくなるよう、農地の集約化等に向けた取組の加速化や担い手の育成などが近々の課題重点として取り組まなければならないと考えておりますので、お願いいたします。

○議長（森藤文男） 置田副市長。

○副市長（置田優一） それでは、後段の部分についてお答えいたします。

議員言われるとおり、地域計画は、人口減少、高齢化が進む郡上市において、農業の担い手不足や農地の荒廃といった課題の解決に向けた非常に重要な取組になります。

郡上市では、地域住民が主体となって、持続可能な地域づくりを目指す小さな拠点づくりを推進しています。地域計画も、この小さな拠点づくりと共通する目的を持っており、業者が情報共有などの連携を図ることは、より実効性の高い施策の推進につながると認識をしております。

また、経年劣化による用排水路の増水や大型農業機械が使えないような農地の問題を解決するため、圃場整備などの工事を行うことも地域計画と密接に関わる事業となります。こうしたことから、小さな拠点づくりを進める市長公室や圃場整備といったハード事業を担う建設部との連携は大変重要になります。

地域計画については、今年度基本計画を策定します。その後、毎年見直しを行い計画をブラッシュアップしていきますので、こうした過程で農林水産部だけではなく、市長公室や建設部などそれぞれの部が持つ専門性を生かしつつ、より効果的な連携体制の構築を庁内において検討したいと考えておりますので、よろしくお願いします。

（16番議員挙手）

○議長（森藤文男） 原喜与美議員。

○16番（原 喜与美） ありがとうございました。

今、御答弁いただきましたように、この地域計画そのものは、まずは6年度で策定をしまして7年度から実施をしていくということで、今、御答弁の中に私の思いが入っておりましたので満足はいたしておりますが、1年でなかなか策定するというのも大変だと思いますので、それぞれ見直ししながら10年間事業を進めていくということでございますので、まずは策定をされましたら、私のお願いしたいのは、市民の皆さんには完全な周知といいますか、それがしてほしいというのと、執行部におかれましては、農林水産部に任せないで全庁体制で、今、副市長申していただきましたが、

それぞれの部局の担当するべきところはお話を持ち出していただいて、そして、この事業推進に当たっては、そういう体制で進めていっていただきたいというふうに思っておりますので、そのような御答弁をいただきましたので、どうかひとつよろしく願いをいたしたいと思います。

それでは、これでこの質問は終わります、次の質問に移らせていただきます。

次の質問は、水稻品種の温暖化対策ということでございます。

ここ近年、温暖化傾向は甚だしく、夏の暑さは異常を超える状況となっております。特に農業者にとっては、農作物の栽培に係る暑さ対策が急務で、どの農家も栽培管理に頭を痛めておられます。昨日は、6番議員より、野菜部門についての温暖化の質問がございました。私は、今回は水稻品種に絞って質問をさせていただきます。

水稻品種の中で、うるち米のこの地域のブランド品種であります奨励品目のコシヒカリについて、夏の暑さによる品質低下が目立ち、もみすりをした玄米の中が白く変色をする白未熟粒——白い未熟の粒と書きますが、白未熟粒となり、品質の等級が低くなる被害が多く見られるようになりました。

今年の夏は、酷暑の夏となって一段と厳しい暑さでございましたが、水稻の出来具合にも影響をし、今年の米の検査結果をJAに聞いたところ、タブレットの数値のようなすごい被害が出ております。御覧をいただきたいと思いますが、これはまだ中間報告ということになっておりますが、市内の全水稻品目です、コシヒカリに絞っておりませんので。

右側の円グラフを見ていただきますと、これは全品種ですが、1等米が28%、2等が47というようになっておりまして、度合いとしては北部より南部のほうが——美並地域ですね——のほうが余計被害が多かったようでございます。まだ最終結果は、また機会がありましたらお話をいたしたいと思いますが、このような状況でして、これをまとめますと——次、お願いします。

この表で見ていただきますとお分かりのように、下の表が昨年、上の表が今年です。これも中間でございますので、データとしてはJAめぐみのから頂いております。今年の状況を見ていただきますように、1等が25%、2等が54%、3等が17%、規格外も2%あるというようなことで、まだこの時点では出荷率が51%ですので、半分ほどしか出荷していないという状況ですが。昨年は、その下のを見てください。1等が52%あったんです。今年25%ということは、ちょうど半分になっておるというふうに見ていただければと思いますが、去年は2等は34%でしたけど、今年は54%になっておる。3等は、去年は11%でしたが、今年は17%ということで、それぞれ等級が下がっているということを御覧いただきたいと思います。

そこで、他県の情報をお聞きいたしますと、隣の福井県では、品種改善やまた代替品種の選定など積極的に取り組んでおられるというふうに聞いております。

また、富山県でも県が主導で品質の改良選定を急いでいるようであります。

こうした中にありまして、岐阜県では奨励品目がハツシモでございます。ハツシモは、暑さに強い、これは岐阜南部のほうですか、こちらが産地になっておりまして、最近の暑さにもあまり影響がないようでございます。

県としては、中濃地域のこのコシヒカリ、コシヒカリも奨励品種ではございますが、ハツシモはこちらでは栽培がまだできません。寒さのために栽培ができんということでございますが、県はハツシモには力を入れてお見えのようですが、コシヒカリにはあまり力がどうも入っていないのではないかなというような私は気がいたしております。万一、そういうような状況だということでしたら、この地域ではハツシモは作付ができませんので、この地域のブランド米であるコシヒカリについても、他県のように真剣に検討していただくよう、県に対しても信認がいただければありがたいと思うわけでございます。もちろん市においても、今年の実態を踏まえまして、品種の改善やまたは選定などできることからぜひ進めていただきたいと思います。

このような状況を踏まえ、まずは、暑さに強い水稻品種についての市のお考えをどのように対応していられるかお聞きをいたしたいと思います。担当部長、よろしくお願いいたします。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

田代農林水産部長。

○農林水産部長（田代吉広） では、お答えをさせていただきます。

郡上市内の水稻については、昨今の気候変動によります気温上昇によりまして、生育、品質に影響が出ている状況ということでございます。先ほど議員のほうからも御紹介がありましたけども、今年度収穫された米の品質につきましては、米が白く濁ります背白でありますとか腹白、また基部未熟等の高温障害が顕著に出ておるということでございます。

今年の郡上市内の1等米の割合については、先ほども御紹介があったように大変悪くなっておりまして、特に南部地域では、先ほどの表にもございましたけども、1等米比率が前年の39.2%から22.8%ということで大きく悪化をしておるといような状況でございます。

こういった状況を踏まえまして、高温耐性品種であり主に中国地方で栽培されておるということでございますが、きぬむすめといったような品種の作付を独自に試験的に行っている担い手もございまして、このきぬむすめについては、11月末に行われました郡上市農業振興協議会主催の第10回郡上おいしい米コンテストにおいても複数の農業者が出品をされ、奨励賞、地区賞を受賞されると、食味や収量等の評判も上々でありました。

めぐみの農協においても、水稻の高温障害対策を行うことが急務であると認識をされておりました。対策として、きぬむすめをはじめ収量が多くコシヒカリと同等のおいしさと言われておりますにじのきらめきなどの高温耐性品種の導入を行うことも視野に入れているというふうに伺っております。

ただし、こういった高温耐性品種は、従来のコシヒカリよりも収穫期が遅く、郡上市の気象条件に合わせた育苗計画を新たに作成する必要や販売についてはまだ不透明なところがございます。今後は、関係機関とも連携しながら、育苗計画、販売計画についても関係機関と調整しながら、郡上市での高温耐性品種の可能性を探るべく試験を行いつつ研究を進めていくことが必要であるというふうに考えております。

また、めぐみの農協においては、従来からの郡上のブランド米でもありますコシヒカリについて、育苗計画の見直しを検討されておみえになります。現在、水稻の栽培ごよみにおいて、例年5月ごろが田植え時期になっている時期を遅らせ、高温対策をするなど栽培計画の見直しを行うことについても、関係機関と連携をしながら検討しているところでございます。

課題としましては、ライスセンターにおいて、一部地域で高温耐性品種等を導入することになりますと、収穫期の遅い品種が重なることとなりまして、作業工程が増えること、またピーク時の受入れが問題となるというふうに聞いております。

また、担い手においては、現在5月から行っている田植え時期が大きく遅れることとなりまして、これまで6月下旬までには終了している田植えが7月までずれ込むこととなりまして、調整が困難になるなどの問題を解決する必要があるというふうに考えております。

以上、高温障害対策については、解決すべき課題は多くありますけども、市やめぐみの農業協同組合ほか関係機関とともに連携を行いながら、郡上地域に合った対策を講じていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(16番議員挙手)

○議長（森藤文男） 原喜与美議員。

○16番（原 喜与美） ありがとうございます。

この水稻品種の選定につきましては、奨励品種ということで登録をしていただかないと、ただ、この地域に合うからというだけではいけませんので、また奨励品種に選定していただくには、ある程度の作付面積がまとまらなければならないということで、これは郡上市だけで何とかということでは実際無理だと私も思っております。

したがって、県に対しても、南部はハツシモでいいが、この中濃地域にはコシヒカリしか今まで駄目だったので、コシヒカリに代わるきぬむすめでしたか、これがいいということになれば、一遍には変えられないかもしれませんが、このきぬむすめも奨励品種にしてもらいたいような手続、またそういった対応をお願いしてもらわんと、ただ品種が増えるばかりでは確かにライスセンターが受入れができなくなりますので、市に対して、ああしてこうしてと言っても、ちょっと規模が違う話になりますので申し訳ないんですが、県に対しても相当強いお願いをされまして、そしてきぬむすめにもし代わるとなれば、それも奨励品種としてやるんだということで、大々的に進めていただくよ

うな方向で進めていっていただきたいと。

今、部長の答弁にありましたように、私も個人的には J A に対して育苗時期を若干ずらしてもらえんかということで話もさせてもらいました。今のところ 1 週間か 10 日ぐらいはずらせるが、それ以上はちょっと無理よというようなことも聞いてはおります。

そして、特に今答弁にありました担い手は、皆さんの田んぼが済んでから預かっておる自分たちの田んぼの田植え等をされるということで、田植えは順番に遅れていきますので、一番大事といたしますか、頑張ってもらわなければならない担い手の作付時期が遅れていくというようなことになりまして、確かに今度は担い手の方々が悩まれるということですので、板挟みになるような状況で大変かと思いますが、このままどうも温暖化が進むとなると、いつまでもコシヒカリは、これは郡上において作付は無理でないかということは思いますので、真剣に代替品種の検討等については推し進めていただきたいということをお願い申し上げまして、若干時間を余しましたが、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森藤文男） 以上で、原喜与美議員の質問を終了いたします。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。再開は 10 時 20 分を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

（午前 10 時 05 分）

○議長（森藤文男） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

（午前 10 時 20 分）

◇ 田 中 義 久 議 員

○議長（森藤文男） 13 番 田中義久議員の質問を許可いたします。

13 番 田中義久議員。

○13 番（田中義久） それでは、通告に沿って一般質問を行います。よろしくお願いいたします。本会議最後の一般質問ということで、私も頑張ってまいりたいと思います。

なお、質問通告が 11 月 21 日でした。今日までに約 20 日経ておりますので、その間に特に年収の壁につきましては、いろいろ動きがありまして、私の添付させていただきました原稿に新しい情報等も少し入れさせていただきました。ただ、質問自体は当時そのときと同じということですので、どうかよろしくお願いをいたします。

初めに、この今注目の年収の壁に関連してお尋ねをします。

会社などで働く人は、収入が一定額を超えると税金や社会保険料の負担が生じて手取りが減ります。例えば、給料を得ている方は基礎控除 48 万円、経費に当たる給与所得控除 55 万円を合わせた、

この103万円までが所得税がかかりませんが、これを超えるとかかると、こうしたことで103万円の壁とよく言われるわけでありますが。

今日、ちょっと資料を用意しました。厚生労働省が年収の壁について知ろうと、こういうふうな情報を発しております、御覧いただきたいと思いますが、あなたにベストな働き方とはと、こういう観点で示しておりますが、この14ページに、全体の壁のまとめというものを一覧にして掲載されております。

詳細は各自御確認いただけたらというふうに思いますけれども、この1番は、税金に関わる壁が4つあります。2つ目に、社会保険に関わる壁が2つあります。また3つ目に、配偶者手当に関する壁もあると、こういうことであります。

私も小さな経営者ではありますが、パートタイム労働者等の場合、まず1番は、御主人の扶養、つまり、配偶者控除の対象になれるか、保険に入れてもらえるか、あるいは御主人の給料に配偶者手当が加算されるかと、こういうことが大きな分かれ目でありまして、つまりこれが壁となって確かに年収を103万円前後で抑制すると、こういう事態が起きていると、こういうことであります。

したがって、国政において手取りが増えて豊かさが実感でき、一方で働き手の確保にもつながると、こういうことで壁の引上げが議論されているということを私も承知しております。これは非常に意義のあることだというふうに思います。基礎控除の額が据え置かれたままの1995年と現在を対比し、最低賃金の上昇率に沿って最低課税ラインを103万円から178万円にすべきという案もあります。

いろいろな計算方式があると思います。政府や政党によって引上げ額、この幅や社会保険をはじめ各論、またその実施時期についても議論は今後とも続くんだと思います。が、令和7年度に向けまして、総合経済対策には、いわゆる103万円の壁について25年度税制改正の中で議論し、引き上げるということが明記をされました。

そして、この額はこれからのこととして、もしこの基礎控除額の引き上げが実現すれば、当然減税の恩恵は国民の皆さん広く及ぶということではありますが、個人としてはうれしい。その一方、イコール国や地方自治体の減収ということが起きます。

地方税が減り、交付税原資の一つ、所得税の減収は地方交付税の削減にもつながるということで、2つ目の資料を御覧ください。これは地方財政審議会が至急出した意見のこれは要約集です。本物を見ると非常に細かい文章が並んでおりますが、この中ほどの7年度の地方財政への対応、この2番目、いわゆる103万円の壁についてはというところで、地方財政に与える影響に十分配慮した上で、地方団体の声も聞きながら丁寧な議論を行うことが必要であると、こういう意見を発表しているわけでありまして。総務大臣も、行政サービスを支える地方税源の確保は重要な課題だと明言をされております。

そういうことの中で御質問をさせていただきます。郡上市の台所にはどんな影響が見込まれるかということでございます。

報道では、非課税ライン178万円、こうした場合に国は7兆円から8兆円減収、岐阜県は県と市町村合わせて745億円の税の減収と試算されております。ちょうど今朝の新聞では、関市で市税15億円の減収と出ておりました。大変大きな額だというふうに受け止めております。

郡上市の市税、地方交付税の減収、また一方では、そのことによって個人生活が豊かに、そして経済が高まる、そういうことで市税の増収あるかもしれません。こういうことをどう見ておられるか、まずお伺いをいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（森藤文男） 田中義久議員の質問に答弁を求めます。

加藤総務部長。

○総務部長（加藤光俊） お答えさせていただきます。

まず、制度の改正の全容は明らかでないために、現時点の報道等に基づいてお答えをさせていただきます。

1点目の103万円の壁の引上げによる市税の影響について、個人市民税においては、本年度は定額減税がありましたので、これがなかったと仮定した場合の調定額17億円に対しまして、おおむね6億円から7億円ほど減額になると試算しております。

試算におきましては、収入が103万円を超え、かつ報道されている178万円までの収入の方の個人市民税がゼロになるとの考え方と、この改正では基礎控除額が75万円引き上げられるため、その他の納税者も75万円に係る市民税額が減額になるとの考え方に基づいております。

減収見込みに6億円から7億円までの幅があるのは、被扶養者に係る所得の制限に関しまして、特定扶養、具体的には主に大学生の場合の所得上限には改正があるとの情報がありますけれども、その他、被扶養者に係る改正があるのか、またはないのかが現時点では判明しませんので、被扶養者の所得の上限が引き上げられた場合などは1億円の幅が生じるということでもあります。

また、岐阜県が地方交付税の減額の試算を公表されましたが、郡上市への影響額については個別に示されておりませんので御了承いただきたいと思います。

2点目の経済活性化施策による税収の所見につきましては、減税により可処分所得が増加するため消費活動が活性化し、結果として税額も増加することは考えられます。一方で、減税分を貯蓄に回す方もいらっしゃると思われますので、増収の試算は大変難しいと考えております。

なお、過日の報道で、壁の引上げは2026年1月開始との情報がありましたので、この報道のとおりとなれば、実際に減収になるのは2027年、令和で申しますと3年後の令和9年度課税からになると考えております。

以上です。

(13番議員挙手)

○議長（森藤文男） 田中義久議員。

○13番（田中義久） ありがとうございます。

ちょっと広報の4月号に財政の状況が発表されていますけども、この市民税17億7,217万円、この中の6億円、7億円という数字は、実に4割近いんですか、それほどの純の一般財源の一番大事な市民の皆様の税金、その部分が減ると、こういうことでございまして、これは極めて大きな郡上市の財政にとりましては時代であるというふうには今お聞きして感じたところであります。

ついに、こうした自治体の減収に関しまして、これまでは国が特別交付金とかあるいは時によりましては臨時財政対策債で当面賄ってくれと、こういうこともありました。今回国も大きな減収になると、こういうことでございます。このままでは地方自治体は住民税と、もう一つは地方交付税原資は所得税ですから、その所得税原資が約1兆円減ると言われていますから、その部分の地方交付税が減ると。郡上市の依存財源70.数%、7割超えていますから、その中で交付税、非常に大きな財源がこちらにも削減されると、こういう心配があります。

今の大体時期になりますと、地方財政計画の先行情報が自治体には入っておると思います。それに併せて、これに関しての何らかの情報は来ているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

加藤総務部長。

○総務部長（加藤光俊） まず、地方財政計画は、例年、翌年度の国家予算が固まる2月に地方交付税に関連して総務省が公表しているものであります。このため、今後の動向次第で令和7年度地方財政計画に盛り込まれてくるものと思われまますので、現時点ではその他の情報を基に答弁をさせていただきます。

御質問いただきました何らかの情報という点につきましては、現在、本県に関する国や県からの情報提供は特になく状況であります。ただ、臨時国会で審議中の法律案では、令和7年以降の所得税について、国は所得税が課税される最低限度の所得額を引き上げる法制上の必要な措置を講ずることとされ、具体的には103万円を178万円に引き上げると明記されております。しかし、併せて地方公共団体の財政状況に悪影響を及ぼすことのないようにするものとするともされております。

103万円の壁を引き上げることによる市民税などの地方税収や地方交付税の影響に関する具体的な対処方法は、法律案には記載がないことから、引き続き地方財政への影響が危惧されている状況ではあります。現時点で十分な情報はございませんので、今後国において地方財政に悪影響を及ぼすことのない制度設計がなされるかどうかについて、まずは注視してまいりたいと考えております。

(13番議員挙手)

○議長（森藤文男） 田中義久議員。

○13番（田中義久） おっしゃるとおりだと思いますが、できるだけ情報を持ちまして（ ）していただきたいと。

それで、大変制度の減収ということになりますと、市が団体経営としての財政負担には、そのことによりまして大規模な企業あるいは住民サービス、ここを（ ）してはいけない、機会を持つてはいけない、こういうふうに思います。

○議長（森藤文男） すみません、マイクの調子が悪いので時間止めますので、ちょっと暫時休憩をいたします。すみません、よろしくお願いします。

（午前10時33分）

○議長（森藤文男） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

（午前10時52分）

○議長（森藤文男） それでは、13番 田中義久議員の質問の続き、よろしくお願いします。

○13番（田中義久） それでは、総務部長の御答弁ありがとうございました。情報収集に努められて、適切な対処をお願い申し上げます。

それで、特に郡上市の場合には、依存財源が7割を超えるということもありますので、一方を市税だけではなくて地方交付税のほう、こちらにも影響をするということで大変心配をいたします。いわゆる一般財源の減額によりまして、市民サービスの様々な場面がストップされるようなことになってはなりませんので、私は当初からこの問題は、年収の壁の見直しとともに国の財源を、しっかり地方財源を補填するというセットで行っていただくべきだと考えてきました。

資料を御覧ください。今日は市長会の資料もお借りしました。これは山川市長さんも参加されている全国市長会ですね。これ裏側を見ていただきますと、103万円の壁の見直しについて、しっかり一番下の段に、住民に必要な行政サービスを提供する基盤である地方税財源に影響を及ぼすことがないよう慎重な議論を行うように強く求めると、こういうことをされております。これまさに11月21日、この合意があった日ではないかと思いますけれども、いち早く取組をされております。

また、同時に20日には全国町村会がありまして、全国町村長の会長さんが財政運営に支障が生じないよう強く求めていくと、絶対に負けるわけにはいかんと、こういうふうな全国大会での発言をされておまして、満場の大きな拍手が、賛同の嵐が沸き起こったと、こういう報道がありました。

いずれにしても、議長会のほうも今、資料を出していただきましたですか。こちらにも書いてありますが、地方6団体の一致した行動の中で、国に103万円の壁を引き上げることは大事なことでと。しかし同時に地方財源をしっかりと確保すると、こういうことを言っておるわけです。

先般、岐阜の柴橋市長の御見解にも触れました。岐阜市は市税の12%に当たる80億円の減収とな

ると、このままではですね。これは地方創生を掲げる石破内閣に逆行しているという表現がされておりました、これも新聞記事ではありますけれども。こうした市長会でのこれからの取組、山川市長のこれからの取組と、こういうことにつままして精いっぱい確保していただくことを期待をいたしまして、お尋ねをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

山川市長。

○市長（山川弘保） 103万円の壁につまましては、制度改正に当たって、当然のごとく地方財政に影響のない制度設計としていただくことを望むものでございます。

今、議員御指摘のように11月の21日、岐阜県市長会の飛騨市長、また翌22日には岐阜県の中核都市であります岐阜市長のほうから、また30日には県知事からそれぞれのコメントが出ております。これからこういった問題は大変大きな課題でありますので、国と地方6団体とのきめ細やかな政策調整を行っていただき、郡上市にとっても不利となることがないように岐阜県市長会の事務局等を通じて情報交換をしつつ、これからの推移を見守りつつ強く要望するものでございます。

以上です。

（13番議員挙手）

○議長（森藤文男） 田中義久議員。

○13番（田中義久） ありがとうございます。やはり郡上のような自治体が先頭に立ってもらって、しっかり財源確保、これはふるさと寄附でもそうですけども、本当にいろいろな意味で自主財源を確保しようとする自治体でありますので、固有の一般財源の一番大事なところ、このことにつまましては、やはり確実に確保していくという取組を、声を大きくして取り組んでいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、2問目に移らせていただきます。

郡上市は、令和6年度の森林環境譲与税が3億559万8,000円、こういう歳入予算でありました。全国的に見ても非常に大きな金額でありまして、上位を占めております。誠にありがたい制度であり、これに対して郡上市は、いち早く森林の一元管理並びに周辺地域を含む川上から川下まで、この連携強化を図って森林資源の保全と管理に努め、その循環利用の確立を図るとともに、林業、木材産業の成長産業化に寄与すると、こういうことを目的として、平成31年に郡上森林マネジメント協議会が設立されております。

現在では、発足時の森林組合など7団体の会員に加え、個人団体27事業者が加入され、以降、役職員の御努力や市をはじめ関係機関の御指導の下に、順調に業務の推進が図られている。そして、今年度のような大きな予算規模、事業規模で展開を見ているところであります。

山川市長さんは、協議会設立の中心人物でありました。現在は市長として具体的に関与していた

だいていると拝察をしております。

そこで、関連事業の中でも金額的にボリュームが大きい森林経営管理事業であります。この制度事業は、手入れの行き届いていない森林について、市町村が森林所有者から経営管理の委託を受けて、林業経営に適した森林は地域の林業経営者に再委託するとともに、林業経営に適さない森林は市町村が公的管理するということで、非常に私は画期的な制度が始まったな、そして郡上で、これが現に進んでいるなということに大変喜んでいるわけであります。

今年の春、令和6年度の予算審議時に1億8,881万8,000円の予算を計上して、森林所有者の意向調査、これは10地区、森林境界確認・測量調査、これも10地区、施業プラン作成10地区、そして現に森林整備・間伐等の事業を6地区で行うと、こういう説明がありました。大変進んできたということではありますが、一方、正直申し上げて30地区、現在のマネジメント協議会の体制では大き過ぎて、本当にやり抜けるかなと、こんなような心配も持ちまして、予算委員会で質問をした覚えがございます。

本年度の3分の2、8か月を経ました。12月に入りましたから、もう少し進んできておりますが、現在のこの事業の進捗状況を伺いたいと思います。これは決して否定的な意味ではなくて、大きな期待を持ってお尋ねするものでありますし、今後の確実な推進を目指して探求するものでございます。個別分野の推進手段や課題、問題、また年度末時点のこの進捗状況の見通しなども含めて御説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

田代農林水産部長。

○農林水産部長（田代吉広） では、田中議員の御質問にお答えをさせていただきます。

現在、森林経営管理制度に基づく意向調査、境界明確化、施業プラン作成の30地区は全て発注済みであります。当初計画した業務工程どおり進捗しております。

また、昨年度、対象森林内の筆数が多かった繰越し箇所については、既に完了しておるというような状況でございます。

これら意向調査をはじめとします調査業務を進めるには、世代交代等による不明所有者の探索や現地の境界確定、森林施業に関する地元要望への対応、現場調査、測量などに多大な時間を要するなどの課題がございます。

これらのことから、令和元年度より始まった森林経営管理制度による調査業務を効率的に進めるための推進手法として改善した一部を御紹介いたしますと、地元精通者への不明所有者の聴取調査の実施により探査事務の効率化、また、デジタルデータを活用した境界推定図の作成による森林所有者の現地立合いなどの合意形成に係る時間の省力化、衛星を用いた簡便で高精度な測量技術による測量作業の簡素化など、年を追うごとに改善を重ねて調査業務の進捗を向上させております。

また、市では早期発注を行うことで調査機関の確保に努めておりまして、発注後は、郡上森林マネジメント協議会が測量会社を含めたそれぞれの得意分野で複数の事業者、関係者が業務に関わっていく仕組みづくりを構築するなど、郡上森林マネジメント協議会において業務量が過剰とならないよう組織体制の充実を図りながら、適正な業務執行に努めておるところでございます。

令和6年度においては、労務資材単価の高騰や市街所有者等の集積計画策定に手間取るなど、森林整備の6地区において全ての地区を執行することが困難となることが予想されておりますが、個別調査業務の効率化や組織体制の構築により、個別調査箇所の30か所は年度末には全て完了見込みとなっております。

今後も森林経営管理制度に基づき、今まで手の入れられていない災害リスクの高い森林を重点的に順次、個別調査を実施し、間伐等の森林整備を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(13番議員挙手)

○議長（森藤文男） 田中義久議員。

○13番（田中義久） ありがとうございます。この森林経営管理事業につきましては、本当にこれからますます郡上全体で対象にしていく、そして手をかけていくと、こういうことがますます求められていくのではないかというふうにして思います。ぜひ、今力強い御答弁いただきましたけれども、相当体制をしっかりやっぱりつくって、そして多くの会員さんも見えますから、皆さんのお力をうまく足していただいて、大いにこの事業を進めていただきたいというふうに思います。

そして、その次の質問につきましては、言わば、ただいま申し上げたようなことの背景には、地域の皆さんの要望を踏まえながら、市もそれに対応していただいているということではあります。特に私も関わってきておりますけれども、八幡市街地、この東部から南部では、やはり山の、要するに日が差さないエリアが非常に多くて、かつて八幡町の時代においてもそういう取組がなされてきておると、こういうことで今般のこの事業採択を皆さん大変喜んで市の取組に期待をしているところであります。

ところが、採択されたよというふうに御連絡があってから、2年たって3年たって、全然動きが実はないんですね。それは当然、地主の方を確認して、そしてその中でどうしようという意向調査をして、そこに測量に入るとか、そういうふうな動きがずっと続きますので、それは当然のことだとは思いますが。地元の皆さんに、どこでどのように進んでいるかということを知っていただいたり、あるいは地元の皆さんが、その施業プランの中で、自分たちの思いを投げかけて、できればここはこういうふうにしてほしいなというようなことが言えると、そういうふうな場がつくっていただけるということが非常に大事でないかなというふうに思っております。

恐らくこれは、1年、2年、3年目、4年目にかかるところぐらいで、そういうタイミングが来る

んではないかというふうに思いますけれども、ぜひ、要望された関係の地区長、自治会長に対して、進捗状況の説明や意見聴取の場をつくっていただきたいのと、こういうことでございます。こうした場の設営ができるかどうか、あるいはつくっていただきたいということで、お尋ねをしたいと思っています。よろしくお願いいたします。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

田代農林水産部長。

○農林水産部長（田代吉広） お答えをさせていただきます。

森林経営管理制度によります1地区の事業スキームにつきましては、1年目に意向調査を行い、2年目に境界明確化、3年目に施業プランの作成の調査業務を行いまして、4年目以降に間伐等の森林整備を行うということとしております。

この4年目以降の森林整備の実施に当たり集約化された森林区域において、意向調査時の所有者要望を集約し、間伐施業の必要性、危険木の有無などを現地調査して施業プランを作成しておるということでございます。

3年目の施業プラン作成の段階では、科学的根拠に基づく現地調査によりまして、間伐等の施業実施区域でありますとか危険木の伐採範囲などを、関係地区長また自治会長に対して説明や意見聴取を行うこととしておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

（13番議員挙手）

○議長（森藤文男） 田中義久議員。

○13番（田中義久） ありがとうございます。どここの地区ということに限ったわけではなくて、やはり施業プランをつくっていく段階では、地域の皆さんとのやり取りが非常に大事なというふうに思いますし、進捗状況をやっぱり皆さんに説明していただくことも、これも安心といいますか——のために大事だというふうに思ってお聞きしたわけですがけれども、そのようにしてくださると、こういうことを今明言されましたので、あるいはどこの箇所でもやっておられると、こういうことだと思いますけれども、ぜひそうやって市民参加の下でこの事業を進めていただけるということで、よろしくお願いいたしますと思います。

それでは、最後の質問になりますが、山の管理の中で、ちょっとこれ意味合いが違うんではありますけれども、お城の周辺の伐採についてお尋ねをしたいと思います。これは詳細に申すまでもなく、天守閣周辺の木々が成長しすぎまして、隅櫓や鉄砲狭間のこの城の塀のところまで覆いかぶさっているような状況でございます。

資料のお城の写真を御覧ください。これは今年のものではないのではないかと思います。出典が岐阜県の観光連盟の写真でありまして、非常にもみじまつりの恐らくきれいな時期の本当に白亜の

郡上八幡城ということでございますし、この真紅のヤマモミジが非常に映えていると。

ここで見ると、左側にやぐらがあるんですね。そこに大いにこのモミジがかかっている。こういう状況があるわけですね。これが現場的に見るときれいだし、白とのコントラストも非常にいいわけではありますけれども、どこの山もそうです。本当に思わぬ木々はどんどんどんどん育っておりまして、しかしながら、この丁度この絵から見ますと左側に松が高く見えますけれども、かつて城壁を傷めるといけないということにおきまして、相当数の松の伐採をされたことがあります。これはやはり文化財、そういうものを守るという視点でやられたことだと思いますけれども、そのおかげで、この県の史跡になっている城跡、石垣が確かに守られているという感じを実感として持っておるわけがあります。

かつて、また八幡町の時代は花の森事業と言いまして、できるだけ半世紀において、本来は殿様の山であったものが、それ以降、自然に行けば自治体に移管される土地が多く民有地があるわけですね、あのお城山というのは。ですから、そこをできるだけ買い戻していくという運動と、モミジに植え替えていくと。100年かけて、とにかくモミジの山にするという運動があったことを覚えておりますが。

今、かつてこういうことも言われました。天守閣の前の広場から見ると、ちょうど八幡の町が魚のように見えると、あれが清流を泳ぐ鮎だなんていうことで、我々もそういうことを言ったことがありますけれども。今あそこに立ってみると実は見えないんですね、魚の形に。それだけ木が伸びてきていると、こういうことです。

ですから花の森の事業も止まって今ありますが、もしこの市街地から天守閣や石垣がくっきり見えたら、城下町の景観もあるいは皆さんの思い、意識も一変すると思います。多くのインバウンドのお客様も、恐らくあそこに行ってみようという気持ちが大いに生まれて滞在時間も延びると、こんなことではないかと思えますけれども。木造天守閣、この郡上市文化財の防火対策の意義もあります。

それで最後の資料を見てもらいますと、岐阜城をちょっと添付させてもらいましたけれども、岐阜城、どうもここは史跡岐阜城跡の整備計画というのは令和3年に策定されまして、報道では石垣の下まで大いに伐採するということも私は読んだ覚えがありますが、八幡の城の場合ですと、これ地主の問題、御遺構や保安林の問題、また文化財に関わること等とあります。そういうことの中でありますので、各部をまたがると、こういうことになりますので、市長さんから、山のことも熟知されている市長さんから、この城山の伐採についてのお考えをお聞きしたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

山川市長。

○市長（山川弘保） 郡上八幡城は郡上八幡のシンボルともなっている市の有形文化財でもあります。しかし近年、城内のモミジの木が成長し、お城が木々に覆われていることや城を取り囲む樹木により眺望が阻害されているという御指摘については、市も認識しております。郡上八幡城の樹木の剪定及び伐採により、市の有形文化財である郡上八幡城の保護や火災の防止にもつながります。

また、眺望の回復により多くの市民や観光客が郡上八幡城の美しさを再認識し、郡上八幡の魅力を再発見することができると考えております。

先ほど議員のお話にもございました岐阜城では、令和3年から史跡岐阜城跡整備計画がスタートしており、令和4年度から岐阜城周辺の樹木の伐採が行われています。現在、麓から岐阜城の石垣が見えるようになったことから、市民の方々から好意的な意見が寄せられていると聞いておりますが、今回の伐採は保安林に指定されていない箇所を伐採したとのことでした。

郡上八幡城周辺の樹木は保安林に指定されていることから、伐採に当たっての岐阜県の許可等が必要になってきますし、御指摘のある民間所有の土地もあるため、所有者との調整、交渉、承認が必要となります。

このため、まず、城周辺の樹木の伐採可能性の調査を行うとともに、砂防指定及び土砂災害の特別警戒に指定されている場所など、関係機関との調整を行った上、必要となる樹木の伐採、枝打ち、剪定などを進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

（13番議員挙手）

○議長（森藤文男） 田中義久議員。

○13番（田中義久） ありがとうございます。おっしゃるとおりだというふうに思います。しかし、本当に思わんうちに山の木も、いろいろなところのこういう木々が伸び放題になってきていると。ですから、ある意味で言うと、象徴的にしっかり管理していくぞと。山を管理していくということを、しっかり目の当たりにしていけるというふうなこと。

それから、それは、郡上市内の各集落にずっと同じように澄み渡って取り組んでいくぞという一つの表れになるのではないかと思いますけれども、いずれにしても、山の適正な管理につきまして、大いに山の国、木の国、郡上です。資源も生かしながら、そして、そのことがまた逆にアウトドアリゾート、あるいはスキーリゾートのこの郡上にとってもプラスになっていく。そして、山のバイオマスを使う。全てのことでそれがいい循環に今の時代としてはなっていくというふうに思います。

そして、それがツーリズムにつながっていくと、こういうことでありますから、大きなこれは経済的、文化的あるいは市民の生活の安全、安心の上でも非常に重要なことだと思いますので、ぜひ大きなリーダーシップでこの取組を進めていただきたいというふうに思います。

どうも、少し時間を残しましたが、以上で一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（森藤文男） 以上で、田中義久議員の質問を終了いたします。

◎議案第122号から議案第149号までについて（質疑・委員会付託）

○議長（森藤文男） 日程3、議案第122号 郡上市公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてから、日程22、議案第149号 財産の無償譲渡について（下沢生きがい施設）までの20議案を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、議案番号は前後いたしますが、通告順に発言を許可いたします。

初めに、議案第130号について発言を許可いたします。

17番 野田かつひこ議員。

○17番（野田かつひこ） 17番 野田でございます。お願いします。

通告が大分前ですので議案130号です、すいません。スポーツセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてですが、参考資料の一番上の表の中でも御覧になっていただけると分かりますが、長い間、使用料金がほぼ据置きの状態で来ているんですが、ここへ来て大きく値上がりといえますか料金を改定されるわけですが、これは何か特段の訳があつて、こういう大幅な改定になったのかという疑問がありました。

若干の説明を前もっていただきましたので、おおむね了解しておりますが、まずこの背景とといいますか、大きく増額された理由をお聞かせいただきたいと思います。取りあえずお願いします。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

長尾教育次長。

○教育次長（長尾 実） お答えさせていただきます。

過去の引上げにつきましては、消費税相当分の改正でございます。平成26年4月に消費税5%から8%に改正されたことに伴う引上げ、令和元年10月に消費税8%から10%に改正されたことに伴う引上げでございます。

今回の改正につきましては、指定管理者の経営状況が燃料や資材高騰、人件費の増額等により5期連続の赤字決算となっており、その間の赤字額を指定管理者が負担している状況でございます。

今後、施設利用者の安全で安心な利用を維持するために、今回の改正により施設利用者の皆様にも維持管理費の一部について御負担をお願いするものでございますので、よろしくお願いいたします。

（17番議員挙手）

○議長（森藤文男） 17番 野田かつひこ議員。

○17番（野田かつひこ） 過去何年か相当長い期間になりますけども、根本的な改定はなかったと。

基本的には消費税の改定、引上げ分だけにとどめてしたという、そういう点では評価すべきところかと思います。

しかしながら、使用料金が上がるということは、やっぱり市民の方の利用を抑制していくことになりがちですし、当然つながってくるかと思います。かといって、これが赤字を計上し、一番下の表にありますが、確かに5年連続の赤字になっております。それもだんだんと大きくなっているのではないかと思います、こういう状況では改定やむを得んとは思いますが。

関連してあと2つ伺いますが、指定管理料はここにはどのような配慮をなされているのか。

それからもう1つは、プールはございませんけども、トレーニングルームは大和の体育館にもございますので、そちらとの関連で言うとうどういう関係になるのか伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

長尾教育次長。

○教育次長（長尾 実） まず指定管理料でございますが、第1期の平成18年から22年までの指定管理料が4,500万円でした。現在の指定管理料が4,577万1,203円というところでございます。77万円ですか——の上積みにはなっておりますが、それほど大きな指定管理料の増額にはなっていないというような状況ではございます。

それから、大和にもございますが、現在大和については設備の更新であるとか、そういったところは積極的に行っていない状況でございます。そういったことで施設のグレードといいますか、そういったことを考慮して、大和はちょっと検討中ということではありますが、今回スポーツセンターについては、郡上市内の中ではかなりのレベルの高い施設というようにところを考慮しまして、今回値上げについてお願いを申し上げておる次第でございます。

以上でございます。

（17番議員挙手）

○議長（森藤文男） 17番 野田かつひこ議員。

○17番（野田かつひこ） 了解いたしました。できれば、やっぱり相当額の指定管理料をこちらからは助成をしているということを含めまして、引き上げ幅は、できるだけ市民の立場からすれば抑制的に考えていただきたいと。これは、この料金は昨今の物価の高騰の中でやむを得んのかなという気はいたしますが、これからもよろしくお願いします。

と同時に、グレードは違うでしょうが、やはり同じトレーニングセンターということで、使用料金のバランスはこれからも考えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○議長（森藤文男） 続いて、議案第126号について発言を許可いたします。

13番 田中義久議員。

○13番（田中義久） 13番 田中です。議案第126号郡上市市有住宅管理条例の一部を改正する条例についてお尋ねをいたします。

まず初めに思ったことは、実はここは吉田住宅ですけれども、言わば郡上に、より多くの方に移住をしていただくと、そのためにまず住むところが要りますけれども、空き家が見つかって改修ができる、あるいは新しい家を建てるとか、そういうことはすぐできることではありませんので、一旦ここで滞在をしていただきながら諸準備が整って定住していただくと、こういうふうな受入れの場として4戸を用意したという経緯があったのではないかと思います。

今般、この提案理由を見ますと、多様化する入居希望者の需要に対応するということは、当時変更して、ここに条例上書いたことからいけば、市外からの入居希望者を優先的に入居すると、そして定額でそれを優遇すると、その代わりこっちに定住してもらうんだと、こういう受入れとしての場づくりをしたということなんです。

それ以降に新しい多様化する需要が起きて、そしてその移住者を一旦入ってもらうという場所を外していかなければならないほどの新しい多様化する需要というのは何が起きたのかなというのが、ちょっとお尋ねしたかったことなんです。まずその点をお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

三輪建設部長。

○建設部長（三輪幸司） それでは、御質問の多様化する入居希望者の需要についてというところでございますが、移住者の需要等の変化というよりは、住宅の相談状況による市民の方の入居に関する需要の変化が今回の提案理由というところでございます。

現在の入居要件は、市外からの単身者を含む新規居住世帯に限定されておりますが、市内居住者からの入居相談によりますと、家庭内環境でありますとか居住スペースの狭小等に加えまして、福祉部署からは家屋環境に関する相談もございます。こうした様々な住宅の相談に対応するため、当住宅においても市内在住者の選択肢を広げ入居を可能とするものでございます。

また、今回の改正後においても、引き続き移住者の単身者を含む新規居住世帯の入居は可能でありますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

（13番議員挙手）

○議長（森藤文男） 田中義久議員。

○13番（田中義久） それで2つ目は、この4階、5階、計4部屋ありますが、入居状況はどうであったかなということ。そして、このことが十分世に知らされていたんだろうかという感じも実はしまして。あ、そういうところがあるんだな、まず入ってみて、郡上の中でいいところ探すわと、こ

ういうふうになる一端の既知になると言いますかね。それが十分周知されていなかったのではないかという感じを持ちまして、それで実質入居世帯はどういうふうに変遷があったかということをお聞きしたいと思います。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

三輪建設部長。

○建設部長（三輪幸司） 御質問の利用状況についてでございますが、まず戸数については、4階の戸数は2戸、5階の戸数は2戸で、合計4戸となっております。

各年度末の入居世帯の状況についてでございますが、平成30年度は2戸、令和元年度は4戸、令和2年度は3戸、令和3年度、令和4年度、令和5年度につきましては2戸となっております。令和6年につきましては2戸の退居がございまして、12月現在では入居はございません。

あと居住者向けの周知というか、そういった点についてでございますが、この住宅についてでございますが、当初はこうした住宅の周知を郡上・ふるさと定住機構で行ってりましたが、職員の異動等によりうまく周知ができていなかった面があったかもしれませんので、今後は定期的に情報提供を行っていききたいというふうに考えております。

また、入居可能な住宅の案内でございますが、こちらの周知につきましては、各種媒体により引き続き毎月行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森藤文男） 田中義久議員にお伝えをいたします。通告は3問いただいておりますが、2つ目の質問が2つあったんですけど1問になっておりますので、質問は3回までということでありまして、2つ目の質問の2番目と3つ目の質問は合わせて質問をお願いいたします。

○13番（田中義久） 1問目でほぼ考え方をお聞き取りできましたので、これで置きたいとは思いますが。ただ、希望としては、やっぱり郡上市は移住・定住を今後とも大いに図っていきたいということでありまして、そういうものを持っているよというのは、やっぱり大きな売り出しの一つ材料にはなると思うんですね。それをあえて今回引き下げていくということだと、やっぱり移住・定住の促進についての意気込みがちょっと違ってくるのかなというふうに思ったということでございます。

ぜひ、部長も言われたように、これでもう対応ができていくということでありましたので、そういう形で関係者の皆さんにも周知して、そういう方が一時滞在できると、そういう形での便宜を図っていただきたいということで、以上とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森藤文男） 以上で、通告による質疑は終了いたします。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森藤文男） 質疑なしと認め、以上で質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第122号から議案第149号までの20議案は、会議規則第37条第1項の規定により、議案付託表のとおり所管の常任委員会に審査を付託いたします。

お諮りいたします。ただいま所管の常任委員会に審査を付託しました20議案につきましては、会議規則第44条第1項の規定により、12月18日午後5時までに審査を終了するよう期限をつけることにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森藤文男） 異議なしと認めます。よって、議案第122号から議案第149号までの20議案につきましては、12月18日午後5時までに審査を終了するよう期限をつけることに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（森藤文男） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。どうも皆様お疲れさまでございました。

（午前11時32分）

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

郡上市議会議長 森 藤 文 男

郡上市議会議員 みずの ま り

郡上市議会議員 蓑 島 正 人